
令和7年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和7年3月6日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和7年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 令和7年度施政方針
- 日程第2 議案第7号 令和7年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第8号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 令和7年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第13号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長発議 特別委員会の設置について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 令和7年度施政方針
- 日程第2 議案第7号 令和7年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第8号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 令和7年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第13号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長発議 特別委員会の設置について
-

出席議員 (8名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 高舘 英嗣君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 一水 輝明君 |
| 6番 河野 學君 | 7番 甲斐 徳仁君 |
| 8番 小谷 幸治君 | 9番 甲斐 睦彦君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 総務課係長 菊池 利彦君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	工藤 富士君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	教育次長	……………	平川 浩二君
代表監査委員	……………	富士本浩一郎君			

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和7年度施政方針

日程第2. 議案第7号

日程第3. 議案第8号

日程第4. 議案第9号

日程第5. 議案第10号

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

日程第8. 議案第13号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、令和7年度施政方針並びに日程第2、議案第7号令和7年度日之影町一般会計予算から、日程第8、議案第13号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、2月28日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は一括議題とし、総括質疑を行います。

総括質疑は相対的なものとし、詳細については予算審査特別委員会に付託し、審査していただく予定にしております。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、令和7年度施政方針について総括質疑を行います。

総務文教常任委員会関連の質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは総務文教常任委員会です。所管する総括質疑を行います。

総務文教常任委員会では、大項目で4項目、小項目まで合わせると6項目、全部で6項目の質疑となっております。

まず1番目に、行財政運営について質問させていただきます。

令和7年度当初予算は、前年度対比7%増の61億7,000万円となっている。公債費も7.1%増となっているが、今後、人口減少が進む中、自主財源及びその他財源の確保に向けてさらなる努力が必要になると思われるが、町長の見解をお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず行財政運営につきまして、令和7年度の当初予算における編成に当たりましての基本的な考え方から述べさせていただきますというふうに思います。

令和7年度は、もう御案内のとおり、大型の投資事業も伴います。そして庁舎建設を含めた公債費の増も見込まれておりますので、やはり健全な行財政をつなげていくということが大事ではないかなという思いでございます。これまで以上に歳入に見合った歳出をとという形で念頭に置く必要があるというふうに考えたところでもございます。

しかしながら、社会環境変化あるわけでありまして、住民の福祉の増進に必要な予算はどういうものかということを考えながら編成をさせていただいたところでもございます。予算規模等につきましては、ただいまお話がありましたとおり61億7,000万円ということで予算を編成したところでありますけれども、これは、もう御案内のとおり八戸地区の住宅団地を、整備事業を行うということで、大きな要因になっております。

そのほかの取組といたしましては、議会に関係ございますけれども、議会のペーパーレス会議システム導入とか、申請書作成支援システム導入事業、これ書かない窓口という形で以前からお話があったけれども、取り組んでいきたいということで挙げております。それとか中学校の外壁改修、それと、金額はそう大きくないかもしれませんが、議決いただきました子ども医療費の18歳までの支給、そういったものを考えているところでもございます。

そういう中で、自主財源等につきましては24.9%ほど、75%ほどが依存財源ということで、これはもう議員の皆様は御案内のとおりでありますけれども、本町においてはやはり自主財源が少ない地方交付税を主とする依存財源が非常に大きいということでございます。そういう中で、今回はやはり大型事業等ございましたので財政調整基金等の基金繰入をしたところでもございます。

また地方債につきましても、八戸地区の団地整備事業等ということで起債額も大きくなったというような形になっているところでもございます。

少し詰まりました今後の財政運営等につきましては、先ほど申し上げましたけれども、庁舎建設など近年実施しました大型事業によりまして起債残高、大変大きくなっておりまして、5年度末残高は67億6,565万2,000円ということになっております。このうちの約7割ほどは交付税措置があるという形で上がっておりますので、実質的な形ではないわけでありまして、毎年の公債費の支出は歳出全体において大きくなってきておるといふ形にもございますし、加えて、やはり借入れ利率が今後上がっていくだろうという懸念もあるわけでありまして、実質、令和6年においては多分1.5%超えになったのかなというふうにちょっと記憶をしているところでもございます。

そういうことで財政シミュレーション等はやっておりますけれども、そういう中で、財政支障で大きな支障の1つであります実質公債費比率につきましては、令和19年度で12.7%程度ということで、これが最高になるのではという形で推計をしておりますけれども、借入れ、そういう制限とか受けるのは、これは実質公債費率は18%でございますので、そういった面においては大丈夫かなというふうな形で考えております。

また基金につきましても6年度末で35億3,000万円ほどあるわけでありまして、起債償還のピークとなります。おいても約28億5,000万円ほどの残高にはなるのかなというふうに思っておりますけれども、各自治体の起債じゃなくて基金残高を見ますと、うちは35億円でございますけれども、確か全国平均では同じような規模の自治体においては確か50億円近くの基金残高があるということでありまして、もう御案内のとおり他の自治体等においては非常に、ふるさと納税の大きい、そういったところにおいては非常に基金残高等も増えておるといふ形で、若干、以前の類似団体等の中においても格差というか、そういう形が見えてきているのかなというふうにも思っているところでございます。

そういう中で御質問等にありますように、自主財源等をどうやって確保するかによりましては、やはり現実としてはふるさと応援金、ふるさと納税、ふるさと応援金、企業版ふるさと納税等が自主財源にもなるわけでありまして、令和6年度においてはふるさと応援寄附金、これについては8,700万円ほど、まち・ひと・しごと創生総合寄附金、企業版ふるさと納税におい

ては2,500万円ほどという、トータルで1億1,200万円ほど入るということでございますので、前年度より一千数百万円上がってきたのかなというふうに思います。

今、新規返礼品等についても担当課を中心にいろんな形でしておりますし、企業版ふるさと納税においてもお願いをしてやってきておるわけでありまして、現実、ふるさと納税においては国のほうの縛り等も大変厳しくなっておりますし、日之影のようにそういった産物が限られている中においては非常に厳しい。ある海、海岸というか海を持っている自治体においては、海産物という形で全然桁違いの額が動いておるといような状況であります。そういうこともありまして、大変厳しゅうございますけれども、やはりいろんな情報を入れながら、どういったら一番効果的にふるさと納税等が出来てくるのかということを考えていきたいと思っておりますし、企業版につきましてもいろんな形で、お会いした企業の方々にもお願いをしたりとかしながらやっているところでもございますので、今後もそういう形で進めさせていただきたいというふうに思います。

そういう中で、依存財源が75%ほどあるわけでありまして、地方交付税等につきましてもこのことについては執行部、あるいは議会側関係なく、この地方の固有財源をどうやって守っていくのかというのをぜひお願いを、さらにしていってほしいと思っておりますし、やはり地方交付税等の確保、あるいは国・県補助金を活用した事業をやっていく。そういうことで、一般財源を減らしていく、そういった財政運営が今後重要になるかというふうに思っておりますので、また努めていきたいというふうに思いますし、先ほど申し上げましたようにDX化、デジタル化、そういったことを通じて経費節減が図られるものであれば、そういうことにも取り組みながらやっていくことが寛容かなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 続きまして、2つ目の質問に入ります。

2つ目は、未来を担う子育て支援についてです。

1つ目が、中学卒業後をサポートする支援金の新設について、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

中学校卒業夢未来応援事業補助金として新設させていただいております。

昨日、おととい、県立の一般高校の入試が終わりまして、これで今年度の入試関係は全て終わって、あと中学生は16日の卒業式を前に、今ドキドキしている、また卒業前に最後、子供たちとの触れ合いを大事にしている時期でございます。私、ずっと子供たちを見ていて、本当によくうちの日之影の子供たち、頑張ってくれているなと思って、応援してあげたい。それで、小学校、

中学校でいろんな支援を行ってきたわけですが、もちろん議会の皆さんと協力いただきながら支援していきまされたけど、中学卒業してからというところをもう少し応援できないかと、もう前からずっと思っていたんですけれども、今、長引く物価高騰、それに対しまして子育て世帯の少しでも経済的負担を軽減できないかということで、今回、中学校卒業生を対象に、それぞれ、今、本町では高校、県立、公立、また県外に行く子もいます。また高校じゃなくて専門学校に行く子もいますし、何年かに数名は就職をする子もいます。そういった子供たちに対して何か応援をしてあげたい。もちろん親元を離れたり、通学でバス代がかかったり、寮費がかかったり、また生活費がかかったりといろいろな出費が多いかと思えますし、現在、もう議員の皆さん御案内のとおり、高校でもICT教育の関連で一人一台タブレットを自分で購入するようになっております。非常に高価なタブレットでございますので、そういったこともあって、もちろん非常に高価なものですからそれ全部ということではできませんけれども、少しでも経済的負担が軽減できるようにということで、中学校卒業の生徒の保護者に祝い金として1人3万円を支給したいなというふうに考えております。これは、日之影町内に保護者が住所を有する生徒さんも含みます。ですから、中学校で県外に行ったり他市町村に行っている子供さんも当然いますので、そういう子供たちも保護者が日之影町民であるならば、住所を有するのであれば、その子供たちにも同じように応援してあげたいというふうに考えておるものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 続きまして、②で働き方の多様化により休日に就労する家庭が増加している中、サポートするための実証事業についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

本町におきましては、日之影町子ども・子育て支援事業計画を始めといたしまして、各種計画に基づきまして子育て支援、出産祝い金の支給ですとか、保育料の無償化、不妊治療費の助成、学校給食費の無償化をはじめ様々な取組を推進しております。先般におきましては子ども医療費の18歳までの拡充という形で、議会の皆さん方は御理解いただきながら、子育て支援等につきましては他の自治体になような形で充実が出来てきているのかなというふうに認識をいたしているところでもございます。

そういう中におきまして、私、子育ては金銭的なものも大事というふうにも思いますけれども、やはり日之影町で住んでいただく、あるいは暮らしていただく、移住をして来ていただくためには、こういった医療費、金額、金銭的なものの支援も必要だろうというふうに思います。しかし、それに加えてやはり住宅という形で今日まで官民の住宅を整備し、今後もまた八戸地区に住宅の建設もという形で御理解をいただきたいというふうに思っているところでもございますし、そし

て残る中で、いろいろと行政座談会、あるいは以前からいろいろな場において話を聞く中におきましては、やはり保育所とかはあると。しかし、自宅で子育てをするときにはちょっと見ていただくとか、そういうサポートとか、そういう仕組みが取れるといいですねというようなお話を聞いておりました。そういう中におきまして、うちの去年ですか、一昨年ですか、移住定住の先進地等も行って来いというようなことで、岡山県の奈義町というところに行かせましたけれども、そこは合計特殊出生率が日本一で、子育て支援等の充実のある町であります。そこには、やはりそういった、ちょっとした時間であっても働く、それをそのときに見ていただく、働くとか、あるいは冠婚葬祭とか、ちょっと学校のPTAとか、学校参観とか、ちょこっとしたときにやっていただく、そういう、あるいはフルタイムで働くのではなくて、ちょっと空き時間に働くとか、そういうときにちょっと見ていただくような施設があるといいなというような声も聞いておりますし、そういうことをやっているのが奈義町ではもう進んでおって、そこが非常にそういう子育て支援、あるいはこういったサポートがあるから、多くの方々が移って来られるというような話も聞いておきまして、そういうことが必要だなというような思っておりましたところに、担当課、あるいは社会福祉協議会一緒になって考えてくれたのが今回、実証事業をしたいということでお願いをしておりますファミリーサポートセンター実証事業でございます。これ県の補助金もいただきながらやるわけでありましてけれども、子育て援助やサポートを必要としている人を依頼会員と、地域で子育ての援助やサポートを行う人を提供会員という形にしまして、マッチングをして、そして行っていくということで、社会福祉協議会が主体となって実証をしていくということであります。本町には今、子供広場という形で保育士さんのOBの方々が見ておられる状況もあるわけでありまして、こういったことを含めて、この実証事業をさせていただいて、今後のそういった、先ほど申し上げましたように保護者の病気や休養、冠婚葬祭、買い物、あるいは休日時の就労、そういったこともやはり今人手不足とかありますから、こういったことが叶えば短い時間でも入っていただける可能性もあるのかなというふうな思いもあわせて、こういう取組を、実証事業でありますから1回やらせていただきたいということで御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 続きまして3番目、文化・芸能活動支援についてです。文化・芸能団体への継続的な支援を行うため、文化財全般を担当する地域おこし協力隊の採用について伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それではお答えさせていただきます。

文化財調査活用促進事業でございます。

日之影町には、非常に有形、無形文化財、いろいろたくさん大事なものがありまして、無形のほうでは日之影神楽、それから深角団七踊り、そして大人歌舞伎が県の無形民俗文化財に指定されて、それぞれ活動を盛んに行われております。

そのようにいろいろあるんですけれども、まだまだ、私、ずっと教育長をやりながらずっと感じてきたんですけれども、この文化財についての整理、整備、研究がちょっと不十分というか、やれてないなというのはずっと感じておりました。町内のいろんな文化財、史跡等を見て回って、本当こんなすばらしいものがたくさんあるのをもう少し整理できないか。ちょうど町史編さん、日之影町、立派な町史でございます。小谷議員いらっしゃいますけれども、小谷實男先生が中心になって作成していたすばらしい町史がございますが、それができてもう25年ほど経過いたします。ということは、やはり多少、また状況が変わっている文化財もありますし、そういった、もう一度整理して、大事に残せるものはしっかり後世に残していく必要があるんじゃないかと思っておったところです。

その中で、大変歯がゆいというか、お恥ずかしいんですけれども、教育委員会内、また役場内にそういった専門的な知識を持っている職員が、残念ながらおりません。勉強はみんなしてますし、町の文化財専門委員の皆さんも一生懸命大事にして、保存等もしてもらってますけれども、やはり専門的な人が欲しいなということで、そこで今回、地域おこし協力隊の活用はどうだろうかということで提案させていただいているところです。

内容としましては、今、申しました町内文化財の調査であったり、研究であったり、また古文書をいろいろ調べていただいたりとか、今、町の活性化センターにあります町の資料、町史の民族資料室ですね、あそこももう少し手を加えたいとずっと私は思ってます、なかなかもう手が回らないのが実情でございます。

それで、そういったことも含めて専門的な立場の人から見ていただいて、展示方法であるとか、また展示物であるとか、そういったものをもう一回確認していきたい。また、もっと日之影町にはいろんな文化財があるんじゃないかという掘り起こしであったり、そういったものを含めて考えております。

これから、もし了解いただけましたら、広く募集していきますけれども、当然、歴史とか、民族とか、そういったのを勉強している大学、卒業生、大学院を卒業されている方になろうかと思っておりますが、県のほうにも実はもうちょっと相談したりしてまして、そういう人はいるだろうか、県内はどうだろうかというのを県に確認したり、また近隣の市町村にもそういった文化財等を専門でやっていらっしゃる方がいますので、その人たちに情報を聞いたりしながら、誰かそういう人がおれば日之影で地域おこしとして働いていただいて、力を発揮していただいて、何とか貴重

な文化財を整理、整備し、保存していきたいなという考えで、今回、上げさせていただいているところですので、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、次の質問に移ります。

すこやかな町づくりについてです。

まず最初に、住民の健康知識をどのように高めていくのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをさせていただきます。

もう御案内のとおり、我が国におきましては生活水準の改善、あるいは医学の進歩、そういったことで世界有数の長寿国になっております。

その反面、生活習慣や生活環境の変化によりまして、がんや生活習慣病等々が多くなってきていると。そういう中において、そのために医療費が増加、介護保険料の増というような流れになってきているわけでありまして。

本町の国保1人当たりの医療費は、もう御案内のとおり県内でも高い水準にありますから、各個人に合わせました保健指導というのは大変重要でありますし、保健センターを中心に保健指導を進めているところでもございます。

そういった中で、健康状態の把握をし、早期発見のための各種健診を行うということが一番の防ぐ1次予防という形で力を入れてきたわけでありましてけれども、受診をされる方が固定化してきたりとか、疾病化の重症化の傾向が見受けられてきております。全ての町民の方々が理解をさせていただいて、健診に努めていただく、あるいは重症化を防ぐためという方が、やはり自ら自分の健康は守るというような意識づけ、そういった健康づくりの普及に努めていくことが大事なというふうに思っています。

そのためには、やはり子供から生活習慣病対策、あるいは高血圧、糖尿病、そういった予防事業、職場や家庭での体重、血圧測定の実施とか減塩等の食生活といったものをしながら、自分で健康を守っていく、そういう習慣づけをしていくことが大事なという形で保健センターを中心に努めているところでもございます。そのため一人一人の保健指導はもちろんでありますけれども、各公民館の健康座談会等によりまして健診、あるいは医療の必要性、介護の実態について普及啓発をさらに努めていくという形でございます。

また後期高齢者、保険者となる75歳以上の方を対象にした保険事業、介護予防の一体的事業として疾病予防、重症化予防のためのハイリスクアプローチというふうに保健センターのほうで申しておるようでありましてけれども、健康障害を引き起こすリスクのうち、特にリスクが高い患者に対してそのリスクを下げるよう働きかけるアプローチというふうなものであります。そうい

ったものやっけていくとか、介護予防におきましてはサロン事業等を通じながら、その認識、保健師、管理栄養士を中心に対策を努めて進めていくという形で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、次の質問です。

認知症に関する啓発事業についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 認知症とは、やはり様々な脳の病気等によって神経細胞の働きが低下していくということで、記憶、判断力が落ちていくというようなことだというふうに記載されておりますけれども、いろんな文献も含めてですね。

国の推計では高齢者の約3.6人に1人が認知症とその予備軍とされているというようなことが書いてあります。日之影町に当てはめると1,670人の高齢者という数値を当てはめれば、約460人が認知症の予備軍に当たるのかなということでもありますので、認知症の発症を遅らせたりとかなっても阻害するのではなくて、希望を持って認知症生活を過ごせる社会をつくっていくという形が、この認知症対策の重点というふうになっております。認知症の人が尊厳と希望を持って生活できるように、共生と予防を車の両輪として施策を推進をしていくということでございます。共生とは、認知症があっても、なくても、同じ社会で生きていけるような仕組み、あるいは予防とは認知症にならないという意味ではなくて、認知症になるのを遅らせる、あるいは認知症になっても進行を緩やかにするというような観点だそうであります。そういうことを踏まえて取り組んでいくというふうに考えています。

町では、各地区公民館の御協力をいただきまして健康座談会を開催しております。座談会におきまして初期症状、あるいは早期発見、早期治療の大切さに努めておりますので、今後もこういった正しい理解と相談窓口の周知を図っていきたいというふうに思います。また認知症に対するリーフレット等も作りまして、そういう啓発を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありますか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、まず1番目の行財政運営について質問させていただきます。

ふるさと納税、また企業版ふるさと納税について取り組んでいくということでもございますが、

トップセールスをするのは、まずは町長だと思うんですが、町長としてこれまでにどういったことを行ってきたか、あればお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど答弁も一部言いましたけれども、いろんな方とお会いする機会がございます。名刺交換もいたしますし、そういうときには企業版ふるさと納税の話もさせていただきますし、また多額の企業版ふるさと納税をしていただくところにおきましてはお礼状を書く、あるいは仮に宮崎であれば宮崎へ出張したときに、その会社にお伺いしてお礼を言ったりとか、そういう形で企業版ふるさと納税等、あるいはふるさと納税については私個人ではなくて長としてお礼とかそういうものもやっておるようでありまして、企業版ふるさと納税、その他の寄附等につきましては、現在はそのような形で対応はしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 今後、集めていくのに、ふるさと納税もですが、新しい商品を開発するということがあったんですが、まだまだ既存のジビエの関係においてもできていない部分もあると思います。その中では、一番会食、外に出て食事をする機会も多いのも恐らく町長であったり、ほかの関係各課長クラスだとは思いますが、名刺1つの中にでも何かしら自分の町の特産品なり入れておくと、話すきっかけにもつながるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

またその会食の折にもお店の人を捕まえて、僕は議長時代はよくやっていたんですが、例えば鹿肉を使ってみないとか、そういった話も必要になってくるのではないかなと思います。もしくは竹細工をどこか、わら細工であったり送ってみたりとか、中央省庁の方々に使ってみてください、飾ってみてください、そういった取組も必要になるのではないかなと思うんですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 何らそのような形でさらに取り組んでいかないかなと思いますし、名刺等については今現在、そういう形はしておりませんが、またそのような関係で、私の日之影町の名刺は全然そういうの大丈夫だと思いますので、総務課あたりと、地域振興課と協議すればいいのかなというふうに思いますし、またわら細工、あるいは「栗九里」とか、そういったものについては省庁へのお土産とか、いろんな形で町の特産品等についてはそういう形でPRもしておりますし、日之影町の認知を高めるという形で、日之影町のポスターも確か国土交通省の上原審議官の入口には日之影町のポスターを貼っていただいておりますので、そういう形でできる限りPRについては高館議員がおっしゃるようになっていくことは何らやぶさかではないという

ふうに思いますので、今後ともそのような形で取り組んでいければというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、ただいまの関連をさせていただきたいというふうに思っています。

企業版ふるさと納税の取組等につきましても、今、同僚議員から質問があったように、本町では本町に関係する業者さん等々に御協力をお願いをしてきた経緯等があったように記憶しておりますけれども、町として令和7年度、新年度、もちろんそういう企業を大事にしながらも新たな企業に向けての発信、そしてお願いというふうなことを想定されておられるのか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、地域振興課のほうでそういったダイレクトメール、そういったものを多分、前任の重信プロジェクトマネージャーを中心に送ってきておりますので、そういったものを通じながら、極端に言えば不特定多数になるわけでありましてけれども、そういうところから足がかり、また先ほども申し上げましたとおり、いろんな場面で名刺交換をさせていただく機会というのもありますので、そういう中においては一言という形でもお願いもしておりますし、正直、名刺交換をして、全然日之影町とお付き合いのないところから令和6年にも寄附が参りました。担当課のほうから、こういうところが寄附をしていただいています。町長、御存じですか、直接、日之影町と、私とつながりは全然ないわけでありましてけれども、やはりそういったダイレクトメールで送ったりしたことで、送って来たのかとか、いろんな要件があるんだろうと思いますけれども、そういったところにはちゃんとまたお礼状を、ワープロで打ちますけど、必ず自分の手書きで最後は名前を書いて送ったりとかしながら、引き続きのお願いとかを含めてしていきたいというふうに思いますので、今後ともやはりいろんな機会を通じてやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 町長がトップセールスとして頑張ってくださいことを非常に期待をいたしております。

現在、町長は町村会ということで会長の座を預かっておるわけでありまして、そういう意味では営業、スタンス的には非常にやりやすいポジションだろうと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ上京、あるいは出張された折には、さらなる企業版ふるさと納税を目指して頑張っ

ていただけたらいいなと、そういうふうに思います。

それと、行財政運営ということで大きく関連がありますので、1点だけ確認という意味で質問させていただきたいというふうに思いますが、今、国では衆議院、今回、参議院にもう既に移りましたけれども、道路気圧油ガソリン税等の暫定税率の廃止ということで3党合意した経緯がございますが、これは全国町村会として、これについては何か提言、進言なりが県町村会のほうにも来ておるのでしょうか。そのことをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 基幹決定として、財源の暫定税率の引き下げによって地方に影響があるとか、道路特定財源に影響があるから全国町村会としてこういう対応を取るという形では、今、まだ下りてきておりません。

というのが、3党合意はしておりますけれども、決定というか、そういう形ではありませんので、今後、4月にはまた町村会、全国の会がありますけれども、多分、全国町村会総務委員会、財政委員会、経済農林委員会という3つの委員会がございます。私、経済農林でありますけれども、総務委員会、あるいは財政委員会の中でこの問題については出てくるのかなというふうに思っています。宮崎の町村会のほうにもこれに対してどうこうしろという基幹決定の話は、現在のところは来ておりません。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 政府においては2025年度をめどに廃止をするというふうなことでありました。しかしながら、その時期がまだ明確にはされていないという状況であります。

ただやっぱり、これ一般財源化されております関係上、多くの、とりわけ地方は脆弱な、地方はもうかなりの影響を受けるだろうと、そういうふうな心配も一方では危惧をされておるんですけれども、国民の皆さん方はガソリンが安ければもうそれが一番生活に直結しているわけですからいいわけでありまして、これは町村会長、町長として、どういうふうに考えられていますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） これは先般ありました、103万円の壁と一緒にかなというふうに思います。それはもう所得のあれが高ければ、もう私自身もそれがいいなと思いますし、このガソリン暫定税率がなくなれば、もう非常にいいことだなと。今、甲斐議員もおっしゃったように、町民の方とか皆さん、いいというふうに思います。

ただ先ほど冒頭答弁しましたように、日之影町75%ほどが依存財源という形であるわけですから、その影響というのはやはり大きくなるんだろうというふうに思います。ですから、

やはり全国の町村会あたりでも、いいことだけど、ちゃんと影響ないような形で地方には下ろしてくださいねという形で一生懸命、今、言っているんだろうというふうに思います。多分、自民党に限らず与党、野党、多分、地方出身の方もおられるわけでありますから、やはりそのあたりはちゃんと国の責任において地方にしわ寄せがいかないように、いいことなんだけど、それをやった後には違った形でちゃんと補填できるような形をある程度つくってもらわないと厳しいよねというのが、多分、全国の自治体の執行部も、あるいは議会の皆さん方も一致した考えではないかなというふうに私は認識をいたしておりますので、私の認識としては、本当にいいことなんだけど、町を預かっておればやはりその財源というか、いろんなそういった一般財源でありますから、いろんなことに使っております。子育て支援は子育て基金からですけど、そのほかの道路とか、単独道路とか。そういう形も影響になるのかなと思いますので、やはりそういったことは言って、声を上げていかないといけないなという思いであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連で。

大きな枠で、自主財源の関連で質疑いたしたいと思うんですけども、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税など、先ほどから答弁がありました。この本町での基幹産業、農林業、農林業の生産高の農林業振興についての自主財源の確保という観点でお伺いいたしたいんですけども、このふるさと納税や企業版ふるさと納税など以外、本町の独自に作り出す自主財源に向けて、町長はどうお考えになっているか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ちょっと質問が難しくて分からないんですけど、農林業で生み出す自主財源という捉え方からすれば、やはり農林業が、あるいは畜産を含めて高く売れるとか、販売額が大きくなれば、町としては所得、町民税、そういった形で自主財源として町に入るわけでありますから、そういった、今、価格低迷とかいろいろ課題があるわけでありますけれども、そういったことがないように、あるいは農林業においてそういった所得が上がり、そして町税として納税をしていただく。そういうことで町の自主財源としての税が上がっていくということでありますから、そういった面においては当然のこととして、やはり農林業振興、そういったことについては取り組んでいるし、今も取り組んでおつもりでありますけれども、今後もまた取り組んでいかねばいかんというふうな認識を持っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは質問をさせていただきます。

私、自主財源確保には、自ら稼げるまちづくりの政策も必要かと考えております。

先ほど教育長のほうから、文化・芸能活動支援についての中で、文化財全般を担当する地域おこし協力隊の採用ということで掘り起こし、それと伝統芸能等の継続、承継などの政策をしたいということの答弁がありました。その中で、その1つとして、文化財等が交流人口というか、その人たちを集める、そして観光の1つの資源になるのではないかというふうに私は思っております。

そこで、今までいろんな施策をされてまいりましたが、その観光ということと、文化財が一緒になったらいけないと思うんですけれども、その資源を活用して人が集まり、にぎわうまちづくりの考えをお聞きしたいというふうに思いますし、昨日の宮日の「ぐるっと東西南北」ですか、その新聞の記事に、高巣野小学校の女子生徒の子供が「私の落ち着く景色」ということで、そこの中の抜粋を紹介させていただきたいと思うんですけれども、私の大好きな日之影町にはたくさん山、川、そして橋があると。日之影町の橋には様々な色や形のものがある。日之影町では橋がたくさんありますので、200基を超える橋があるということも言っておりますし、そして、これらの景色を見るととても心が落ち着く。大人になってもずっとこの景色を見て過ごしたい。そして多くの人にこの景色をぜひ見てほしい、というのが載っております。ここに、今後、日之影の交流人口とかいろんな政策を打ち出す上でヒントがあるように私は思うわけでありまして。

なかなか観光という形で人は呼べないかもしれませんが、このような子供もいるということ参考にして、今後、交流人口を増やすような政策を今以上にやっていくというお考えはありますか。所見をよろしく願います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

交流人口、観光を含めて、橋、そのほかの文化財といいますか、文化財に範疇に入るのかどうか分かりませんが、そういったものを生かしながらということはもちろんでありますし、皆さん、御案内のとおり観光協会のほうがお骨折りをいただいて、橋のパンフレットが作成されましたけれども、もう増刷、増刷であります。非常にやはり人気というか、こういうのが日之影には橋がこれだけあるのかとかございます。その中には文化的なものもございまして、第三五ヶ瀬川橋梁あたりは重要文化財という形でございます。そういったものをやはり生かしながら、後ほどの質問にも関連するのかなと思いますけれども、観光協会と我々行政含めて、やはり周遊、一般質問でも中央地区活性化の中で、人の流れというか、そういうものもお話したと思いますけれども、やはり周遊する中で、何もなくて周遊はできないわけですから、橋巡りとかそういうこと目的を持って、多分、あのパンフレットは作っていただいているんだろうというふうに私は認識しておりますし、そういうことも踏まえながら、今、御質問がありました橋に限らず、

大人歌舞伎、あるいは団七、神楽、そういったものをいろんな素材はあるというふうに思いますので、そういったことを生かしながら日之影においでいただくこと。

先ほど昨日でしたか、一般質問のとき言いましたように、姫野酒店さんにはフランス、あるいは韓国の方々が酒蔵見学に来られるとか、いろんな素材はあるのかなというふうに思いますので、そういったものを捉えながら、交流人口を増やしていくことについてはもう当然必要だろうというふうに認識をいたしています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 一旦、また前に戻るわけですが、このふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税。そういったことに向けて、地域振興課のほうにプロジェクトマネージャーとして重信氏が配属されておりました。今回、彼は新しくコミュニティセンターに起業として入っていただくというような形をお伺いをいたしておりますが、この後のプロジェクトマネージャーたるそういった人材の補強というものは考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 考えております。ただ重信君クラスの、あれだけの行動力とあれだけの実績というか、即その方がそういう方々に代わる人がおればいいですけど、重信君の今度の仕事は、また地域おこし協力隊を斡旋、あるいは3年過ぎた方々を全国の中でマッチングするとかいう話も聞いておりますので、そういったことをしながら人材確保、あるいはそのほかの策を通じてもぜひ確保したいなという思いがあります。そういう形で現在、現時点では誰をこうするとかというのはまだありませんけれども、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 財源確保のところ、先ほど暫定税率の件も出たんですけど、今後、町村会であったり各町村で意見書を出す折は、暫定税率の廃止とかだけでもなく、その分の代替財源をしっかりと国として担保してくれという意見も付け加えていただくように、各会あったときには意見を出していただきたいなと思います。じゃないと、皆さん御存じかどうか分かりませんが、中央のほうではもう財務省解体デモとか、もう少ししたら多分、3月か4月に令和の百姓一揆としてトラクターでとか軽トラで、あの辺りを行進するということも行われる予定になっております。そこら辺もしっかりと伝えて、会に出たときには伝えていっていただきたいなと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど申しあげましたとおり、いいことはいいことではありますが、や

はり代替財源をちゃんとしていただかなければ、我々はもう正直やっていけないということであり、皆さん方に御提案している令和7年、あるいは8年度の予算等においても大きく影響があるかもしれませんので、そういったことはまず県の町村会あたりでも、あるいは県の議長会あたりでも、やはりそういう動きがあるだろうというふうに思いますので、その点については連携して、また町村会、あるいは議長会、同じところに事務所ありますので、あるいは市町会も4月から、確か4月か、7年度から自治会館に入ってくるという話も聞いておりますので、そういった面で統一したというか意見を集約しながら、代替財源のことについてもちゃんと書いていくようにしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑はありませんか。一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 関連ではありませんが、いいですかね。

今回の総務の総括質疑におきましては、教育委員会のほうから卒業祝い金の設置なり、あるいは地域おこし隊の採用ということで、私は非常に明るい兆しが見えてきたなということで大変喜んでおるところであります。ぜひ、こういった仕様である事業は、もちろん予算を伴いますので、思うようにはいかない部分もあるかとは思いますが、特にこの文化芸能の保存ということに関しましては、一部挙げれば、詳細なことは特別委員会のほうでまたやりますけれども、神楽祭の今まであったテープのDVD化、そういうのも含めて考えてもらうといいなというふうに思っておりますので、あえて教育長のほうに見解をお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。大事な文化財、有形、無形、大事にしていきたいと思えます。

一水議員おっしゃった神楽祭のDVD化でございますけれども、教育委員会内でもやはりそういう意見がございまして、まとめる、もう一日ずっとありますので、あれをどうまとめるかでちょっと今、止まっている部分もありまして、あんまりあれを一日ずっと流すわけにもいきませんから、大事な部分とかを編集してやらなくちゃいけないと思って、本当、今、御指摘いただいて、また改めて来年度、ぜひやらなくちゃいけないなと強く思ったところです。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これ今、3番の文化・芸能活動についてということで関連をさせていただくんですけれども、先ほどの教育長の答弁を聞いておりますと、この地域おこし協力隊の事業ということ、これつまるどころ学芸員みたいな活動ということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） おっしゃるとおり、我々学芸員さん、学芸員というと施設の中だけに

いるような感じがしますが、広く動いて回る学芸員さんのようなイメージであります。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 広く回るということで、フィールドワークと資料の編さんなどを兼ね備えた地域おこし協力隊という理解ができました。

この専門的な知識を有するというので、これは郷土史や民族学何かみたいなものなのかなと思うんですけども、今、先ほど当たりをつけているということで、大体これについて要件に当てはまるような方は何名か選定されているのか、お伺いいたします。それとも今から応募なのかもしれませんけど。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） まだ全然、個人的なものを全く分かっておりません。ただ県とかに相談している段階で、そういう人が本当難しいとは思うんですけども、やはり先ほども申しましたけれども、大学、または大学院で考古学であるとか、民族学であるとか、歴史学とか文化財であるとか、そういったことを勉強された方、またそういう経験がある方をこれから議会の承認が得られましたらすぐにでも募集を始めて採用していけたらと思っていますところ。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは今の関連をさせていただきたいというふうに思いますが、今回のこの7年度の施政方針の中で、今の話、教育長の話を聞きました。非常に我が町のことで歴史が深い。しかし、それを知る人が非常に少ないというのはもう事実のとおりであるというふうに認識しておりますし、私たちもこの町に生まれて育って、この年になるまでなかなかそこは見えてこない。分かりづらい。もうすばらしい事業展開だなというふうに思います。なぜもう少し、逆に言うなら早くやってもよかったねというぐらい、言われて初めて私たちも長いことこういう仕事をさせていただいておりますけれども、もう少し早くという思いがございます。その中で、グローバル的に町の歴史なり、文化財なりを検討される中で、町内の地区名ですよ。町史を開けば詳細な説明があるのかどうかは存じ上げませんが、勉強不足ですけども。そこあたりももう一緒になって、ぜひリサーチできる部分があればやってほしいなど。その地に住みながら、その地の名前の由来がなかなか知り得る人が少ないんですよ、今、昨今は。ですから、どこまでリサーチできるのかは分かりませんが、そういった専門的な学芸員等の方々も、もしお願いして来ていただけるようになれば、そういうのも併せて必要なことかなというふうに認識しておりますので、ぜひそういう地名についても検討方をお願いしたいというふうに思います。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。全く同感でございます。もう本当になぜもっと早くしなかったかと言われると、本当、お恥ずかしい限りで、そのとおりでございます。もっと早く動けばよかったなと思いますが、町内の地名につきましても、私も大変興味深いものがありまして、この地区は何でこういう名前になったんだろうな、本当に昔の人たちが知っているようなことをちゃんとしっかり残しておきたいなと思いますし、現在、私の記憶の中で、町史の中にも幾つか書いてある地区もあったようにもちょっと記憶しておりますが、そういったのをしっかりまとめて、町民の皆さんが見やすくするようなものもやはり作っていかなくちゃいけないだろうなというのを、今の御意見、御質問を聞きながら思ったところでした。ぜひ、それも内容に、可能な限り入れたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは関連であります、この文化・芸能団体の継続的な支援ということで、協力隊を採用したいということでもあります。非常にこれは同僚議員もありましたように、非常にいいことだなというふうに思っておりますが、文化財のことで、私も一般質問等でやらせていただいたわけですが、その際、非常にスピード感を持ってやっていただいたということで、非常に私も喜んだところではありますが、その後、まだ完全にというような、例えば例として深角石橋、まだ完全に見えるような状況ではないというような状況でございます。こういったことを継続的に支援を行うということでもありますので、ぜひこの協力隊の採用に当たりましては、そういったことも継続的にやっていくんだよということをぜひ伝えていただきながら、1つやったらこれで終わりじゃなくて、続けてやっていただきますようお願いをしたいというふうに思います。

そこには、またいろいろ個人所有関係も出てくるようでございますので、そういった交渉術とか交渉の件につきましてもみんなで協力し合いながら、行けるのであれば交渉の段階でもお話があればというようなことも考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。

以前、小川議員から御指摘があった深角橋につきましては、本当に私も実際、橋の上を渡りまして、本当にすばらしい歴史を感じたところでした。あの周辺とか石橋はきれいにできましたが、やはり議員おっしゃるとおり上から見えるまでにはなかなかいかない。実際、杉の木なんかが大変あって、個人のものであったり、また費用も見積り取ったんですけども非常に莫大な予算が必要ということで、これもまた今後、議会の皆さんと相談しながら進めていかなくちゃいけないかなとは思っています。

いずれにしても、本当にこれで終わりではなくて、我々も継続して町内全体を見ながら、

大事な文化財、歴史的遺産につきましては継続して保存に努めていきたいと思ひます。

またその際、議会の皆さんとも御協力をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。暫時休憩を取りたいと思ひますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） それでは11時15分から再開をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

まず確認をしたいと思ひます。総務文教常任委員会の総括質疑につきまして、1番、行財政運営について質疑なしと認めましたけれども、質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 2番について質疑を問いたいと思ひますけど、1つずつ項目を締めたいと思ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 3番の文化・芸能活動支援について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） すこやかな町づくりについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 全て質疑なしという形で。

次に、経済建設常任委員会の関連の質疑を行います。小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは、経済建設常任委員会の総括質疑を行います。

今回は4点の質問をさせていただきます。

まず、1点目は、農林業の振興策について。3つの質問をさせていただきます。

1つ目は、第6期対策の中山間地域等直接支払制度から、地域計画策定には多くの課題や問題が予想される。国が示す地域計画の策定について所見を伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

御質問のありました地域計画につきましては、農業経営基盤促進法によりまして令和7年3月までに策定が求められているところでございます。地域の将来の農業の在り方、あるいは農地の利用をどうするのか明確にしてください。そして農用地の効率的かつ総合的な利用に、目標として将来の利用者ごとに農用地等を表示した目標地図を作成してくださいというような内容であるようであります。

現在の本町の進捗状況でありますけれども、本町では59の地区が対象となっております、中山間地域等直接支払交付金制度の集落協定であります57の地区、それ以外の2地区合わせまして59地区を対象として進めているところでございます。

現在、全59地区全てにおきまして、年度末には地域計画が策定する予定でございます。

本町の取組の考え方でございますけれども、本町は平成12年から中山間地域等直接支払交付金制度の中で農地の維持管理につきまして話合いが行われております。この直接支払交付金制度の取組を元に策定することとしておりまして、計画書の平準化を図り、効率的な作成が必要でありますので、西臼杵支庁と連携して策定作業を行っております。

そういう中で懸念される課題といたしましては、私が把握している中でありますけれども、地域計画策定の有無が地域へ与える一番の過大影響は、国・県の補助事業の採択要件にひもづけされているということでございます。結局、これができなければ補助採択しないというような国の考えかなということでもあります。

そういうことの対策としまして、令和7年から始まる第6期中山間地域等直接支払交付金制度においては、地域計画の作成が採択の要件となっております。極端に言えば、地域計画が策定できなければ中山間地域等直接支払交付金制度の採択が難しいということでもありますので、3月末には地域計画の策定を終えることから、本町において第6期からの中山間地域等直接支払交付金制度のスタートに影響が及ぶことはございません。

また、そのほかの補助事業等の採択要件にもなっておりますので、影響が出ないように、やはり国の動向等を注視しながら地域計画の変更等も行っていくことが必要であるというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） 2つ目です。年々増加傾向にある受託作業対応については、アグリファームや担い手協議会との連携を図るとの方針ですが、その連携方針について伺いたと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをさせていただきます。

受託作業の対応につきましては、アグリファームや担い手協議会との連携を図るという方針の下に進めているわけであります。アグリファームにおける作業受託の面積は、令和5年で129ヘクタール、今年度は2月末で157ヘクタールという形で、設立当初の平成29年比では676%の増加ということで、大変大きなウエイトを占めるようになってまいりました。

また担い手協議会は平成30年に立ち上げたわけでありますけれども、令和7年3月1日現在で68名の登録の方がいらっしゃいまして、令和5年度でありますけれども担い手協議会での受託面積は165.5ヘクタールほどという形で、大変これも大きなウエイトを占めております。

本町の今後の取組の考え方につきましては、昨年度、行政座談会で多数御意見をいただきました。アグリファーム自体の組織強化を図りなさいというような御意見も多数ございました。そのためにハローワークへの求人、地域おこし協力隊、ワーキングホルダー、特定技能外国人においてもちょっと考えてみようかということで動かさせていただきたいというふうに思いますし、そういうことを図っていききたいというふうに思います。

そして、やはり先ほど申し上げました担い手協議会との連携をどうやって図るかということが非常に大きな柱ではないかなというふうに思います。と申しますのが、20代から80代の幅広い年齢層の方が所属しております、担い手協議会に。さらにこういった方々との連携によって常時担い手協議会の方に朝から晩までやっていただくとかそういうことではなくて、適宜作業に努めながら、やれること、アグリがやれること、担い手協議会がやれることなどを考えながら連携することが非常にいいのかなというふうに思います。

これは具体例として考えておるのが、米刈り作業におきましては、作業依頼のあった農家の近隣に住む担い手協議会登録者に作業依頼をお願いするとか、除草作業等においては集落内の担い手登録者にとって都合のいい隙間時間に行ったりする。5時上がってから担い手協議会の方がやっていただくとか、そういった動きやすい方法も考えないといかんのかなということも考えていると思います。作業委託と担い手登録者を効率よく結びつけるには、やはりアグリファームが事務的なことのもとにならないと、やはり受け手、委託者、そういう連携を取りまとめるのは、やはりアグリファームが作業委託料の振り込み、あるいは請求書作成、料金回収の事務処理はアグリファームが代行して、委託農家と担い手双方にとってやりやすいということが一番かなというふうに思います。

お聞きをしますと、集落で集落営農をみんなで機械を買ってやるんだけど、一番嫌なのはやはり料金徴収とか、どここの事務的なことが嫌だということで、それを極端に言えばアグリにみんな任せていただいて、そこで斡旋をして、集落営農をされるところが作業はやっていただくとか、そういうことを今後、やっていきたいというふうに思います。

アグリファームのほかにもライフセンターをはじめ集落営農で頑張っておられるところもあり

ますから、そういうところと連携をしながら、今後の、アグリだけじゃなくて、連携した中で、日之影町の農作業の受委託を進めて、やはり荒れ地のないというか、そういう対応を取っていければという形に思っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○経済建設常任委員長（小谷 幸治君） 3つ目は、新規就農者の確保について。

給付金終了後は、専念して営農できるよう、さらに指導を強化しないといけないのではないかと伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 新規就農者の確保による一端として、給付金の交付が国あるいは町独自としてございます。そういう中で、就農直後の不安定な財政について支援をしてきたところがございます。現在、5年間の期間終了後も5年間の就農状況の報告、あるいは普及センター、あるいはJAによる巡回指導などを通してサポートを行っておりますし、普及センターが行います体系的農家研修、あるいは、SAPが行います自己経営分析、そういったものを持ってきておるわけでありまして、しかしながら、現在、御案内のとおり農業、林業、大変物価高騰、価格低迷、そういった形で、本当に大変厳しいという状況であります。

なお、本町の農家の経営規模においても零細な農家が多いことでもありますから、そういった中で現在、農業収入のみで安定経営が厳しいことも考えられているところであります。

そうゆう中におきまして、やはり今後は個々の生産体制を維持強化していくことも重要でありますけれども、作業の省力化だとかスマート化などのそういった生産基盤への整備、あるいは各品目の専門的な技術をどうやって指導できるかとか、そういったことも大変重要であるかなというふうに思います。林業においては地域林政アドバイザーというのをやってきておりますけれども、7年度から新たに農政等におきまして地域プロジェクトマネージャーを配置して、やはり今、厳しい中の経営、あるいは栽培指導も含めて生産技術の向上を図りながらやっていきたいというふうに思います。

現状で、農業のみならず副業というか時間的副業についておられる方も承知をいたしておりますけれども、冒頭言いましたように、現在の農業情勢の中で、やはり家族を維持し、あるいはこういった方々は大きな投資もされております。いろんな事業を通じて基盤整備をしております。そういったものへの返済、そういったことを副業をつなぎながらやっておられることも事実でありますので、そういった形を含めながら農業収入等で経営ができていく。やはり農業が好きだから投資をされてやってきておられた方々だけではありませんから、そういうことをまたなっていくような形で指導なり助言、そういったことを関係機関と合わせてやっていくことが大事かなという

ふうになっているところでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○経済建設常任委員長（小谷 幸治君） 2点目です。町道のインフラ整備についてであります。

計画的に整備を進めているとの方針ですが、改良が既に3年もストップしているところもあり、優先順位等について伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 御質問にありましたように、町単の町道改良等につきましては令和4年の災害復旧を優先するという形でストップをさせてもらっております。町民の方々に大変御迷惑をおかけしているなというふうに思っておりますけれども、議会をはじめ現在まで御理解をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

災害復旧第一の優先順位と捉えまして、令和5年度及び6年度、2年間一部の改良工事は休止状態となっているのは事実でございます。ただし、今後、改良工事が必要な箇所につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて測量設計を7路線実施をさせていただいております。令和7年度予算におきましては、以前、令和4年以降、工事を着手している継続中の路線をまずは優先として、町単及び県単事業で5路線、補助事業である社会資本整備総合交付金事業2路線及び地方創生道路整備交付金事業2路線の工事請負費を令和7年度予算に計上をさせていただいております。

町道は、町民にとりまして一番身近な生活に欠かすことのできない道路でありますし、その重要性については十分皆様方と共有をしているところでございますけれども、今後の事業実施につきましては先ほど申し上げ述べたとおり令和7年度予算に計上いたしておりますので、そのような中で進めさせていただきたいというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○経済建設常任委員長（小谷 幸治君） 次は、3点目です。人口減少対策等についてであります。

独身男女の出会いの機会を創出するイベント等を企画、運営する団体等への補助金を新たに創設する方針策について伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 現在まで、本町におきましては未婚者対策として、独身者への婚活情報の提供や農業委員会の皆さん方との連携、独身者を対象とした交流事業を行ってまいりました。その中で、やはり参加者を募るのに苦慮した面もございます。交流事業におきましては外部委託をしてきて実施をしたこともありますし、令和2年以降はコロナ感染拡大により実施できなかつ

たことも事実でございます。昨年11月に久々に独身男女を対象とした交流会を開催をさせていただきました。20歳から45歳まで、男女各10名の実施を募集でありましたけれども、男性9名、女性9名の参加ということでございました。

そういう取組をしている中ではありますけれども、町内の有志の方々から未婚者対策を役場、あるいは地元も含めて支庁の普及センター、営農センターも含めて必要があるとではないかなというような話を、違った話の中、何かあの営農講座がちょっと分かりませんがあつたということで、ありがたいことだなと。役場主導等でやってきておりました、なかなか難しい。しかし、地域でやっぱりこのままじゃいかんぞという声があつたことはまあありがたいことかなというふうに思っております。そういう中で、担当課の中で今後、こういった地域でイベントをやるかあるいは、あつせんとか、まあ何て言うかな、お見合いとか、そういう形になるのかどうかまだ分かりませんが、やはり少しでも一人でも未婚化対策ができればいいのかなというふうにも思っていたところであります。

そういう中に、五ヶ瀬町、あるいは延岡市においては同じような取組をされておるということもお聞きをいたしております。そういうことであれば、結果はなかなか分かりませんが、やはり取り組んでみようかということで、今回、御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○経済建設常任委員長（小谷 幸治君） それでは、4点目、最後になります。商工観光の振興については2つの質問ですが、このことについては一般質問の中で答弁もありましたが、総括質疑においても質問をさせていただきたく、よろしく願いをいたします。

1つ目は、中心的役割を担う観光協会と連携を図りイベント等の発信とブランド力を生かした交流及び関係人口の獲得についての見解を伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

一般質問等の答弁で重複することがあればお許しをいただきたいというふうに思います。

本町の年間入込数、令和5年で約38万7,000人ということで、以前、私が企画課長あたりをしようした頃は28万人台だったかなというふうに思っていますので、大分あるのかなと、しかし、まだまだというような思いもしております。

本町におきましては、平成31年4月に観光協会を法人化いたしまして、今年4月で6年目を迎えるわけです。観光協会の皆さん方、それぞれの立場で情報発信、あるいはいろんな取組をされておりますことに感謝を申し上げているところであります。本町には森林セラピー、世

界農業遺産、ユネスコエコパークのブランド認定を求めたもの、あるいはそういった自然環境の中に、先ほどお話が出ておりましたけれども伝統的な橋、橋の景観、そういったもの、またボルダリング、登山、そういった、あるいは川遊びを含めたアユ、そういった多くの要素が含まれているというふうに思います。そういったものを広げて関係人口を拡大するということは、大きなウエイトを占めておるかというふうに思いますし、そこにおきます観光協会、行政主導であってなかなか進みませんでしたけれども観光協会のフットワークによりまして、いろんな取組が情報発信1つにつきましての毎日、観光協会の職員の方が日之影町の情報発信をフェイスブック等で発信もされている状況でございます。

また観光協会とツーリズム高千穂郷におきましては、県域内5町村で農村民泊ツアーとか、また先ほど申し上げましたように海外学生への修学旅行、団体等の受入れも行って、本町におきましてもやはり今までは外国の方を見なかったのが少し見えるようになってきたということでもありますから、そういった周遊商品とかそういったものを企画していただくことも独自で大変重要なことではないかなというふうに思います。

そういった一般質問でありましたように、中央地区活性化の中におきましてもいろんな取組を観光協会と行政、そしてそれに附随する民間の方々、そういったものを取組ながらやっていくことが大事かなというふうに思っておりますので、今後も観光協会の皆さん方の組織の機能強化を含めながらやっていくことは大事かなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） 2つ目です。日之影町コミュニティセンターのオープンに伴い、地方地区の活性化と宿泊施設の拡充についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） これも重複するかもしれませんが、コミュニティセンターにつきましては観光案内、あるいは竹細工資料館等々、先ほど申し上げました町内の中央地区の周遊を含めていろんな取組を今後やっていかないといけませんし、イベントにつきましても予定されたイベント等を進めていきたいというふうなことはやっていきたいというふうに思います。

また、先般の一般質問において、久保議員のほうから、大規模のイベントは要らないと、二、三人のイベントでも積み重ねていけというような御提言もいただきました。まさにそのとおりというふうに思いますので、要は1人でも2人でも中央地区なり、日之影町においでいただくことを観光協会も含めて考えていきたいというふうにも思います。

先ほど言いましたように、日之影にはボルダリング、あるいはきれいな川や山、そういった施設として伝統的構造物とあるわけでありますから、やっていきたいというふうに思います。

そういう中で、宿泊施設は全部で14施設ございます。個人経営の旅館や民宿が8、公共施設が6、場所におきましては中央地区に4、見立方面に6、八戸に1、鹿川に1、中川に1、中村に1ということでございます。そういった施設を生かしながら宿泊をしているところでもありますけれども、現実としてなかなか宿泊の規模というものは非常に少ないわけでありまして。宿泊を、施設をつくっていただく方がおる中においても、やはり中央地区においては土砂レッドゾーンあたりもあるわけでありまして、そうなると多額の経費がかかるとか、そういった面もありますし、民泊を推進することもやっていたところも以前ありましたけれども、3軒で止まっているというような状況でございます。町がという形になるのかどうか分かりませんが、町においてもそれだけの、行政としてそこまで取り組めるのかということもあるわけでありまして、そういったことも踏まえながら、今後の宿泊については、民間の方々にそういうお話、あるいは空家等を利用する方法、そういった方々があれば一緒になって協議斡旋、協議を進めながら今後の課題として取り組んでいく必要はあるという認識はしておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 陸彦君） ただいまから関連質疑を行います。

なお、質疑を明確にするために1番、農林業の振興策についてから質疑を順次行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、農林業の振興策についての①のほうで質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、第6期の中山間地域等直接支払交付金制度がいよいよスタートするわけでありましてけれども、3月本年をもってこの地域計画策定、一応町長のほうから答弁ありますように、本町のほうはもう既に策定済みということでございますけれども、例の水張りルールは事実上廃止になりました。これはもう、おおむねその方向は間違いないだろうというふうに私は認識をいたしておりますけれども、問題点、課題点として、町長から答弁ありましたように、国・県の採択基準に乗っけられない、地域計画策定がないと補助の採択要件を満たさないと一応、農水省は今、見解を出しております。

一方で、じゃあ地域計画策定をしなかった場合、どうなるのということになると、現行の直接支払い制度交付金には影響はない。影響はないが、新しい取組については補助対象にならないというふうな、これ10年後の策定ビジョンですもんね、確か。農水省が示しているのは、その地域の10年後のあるべき姿を提示をすると。図面に落とし込めようということだろうと思うんですよね。でも、私は、これはものすごく分かりにくくて、中身が。それで、国が、農水が決めたことをいちゃもんつけるわけじゃありませんけれども、その制度は制度として容認はしても、中身の一部修正なり、一部緩和措置を私はやっていく必要があるというふうに、実は思っております。もう場合によってはこの地域計画策定は時期を延ばしていただいても、逆に言うならいいの

かなというぐらい正直不安なんです。というのは、もう皆さん、御案内のとおり食糧自給率等が目標値を上げてもなかなか進んでは来ていない現況にあります。その中で、策定はしたけれども、果たしてそのとおり行くのか、行かないのか。多くの課題がそこには見え隠れして、まだ実情は把握できておりませんので、町長、どうですか。こういう条件不利地域の中山間地にあつて、ある程度のビジョンは理解するんですけれども、この詳細まで国・県の採択要件補助は出せませんよと、策定なければというのはあまりにも強引じゃないかなと私は思いますが、町長の所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

私も、中山間地域等直接支払交付金制度が平成12年に始まったときに、農林振興課長になりまして、大変な骨折りをして、直接支払制度を進めてきた中でありますし、今期までこのような形で続いてきて、やはりこれが、この制度というのは、国の農林水産省の中でこの制度を作り上げた人は、もう最高の人じゃなというぐらい、多分これがなかったらこういう中山間地はもう荒れ果てて、もう見る目もなかったんじゃないかなというふうに思っています。そういう中で、今期まで進んできて、地域計画という形で、それは国の計画として、やはり10年後の地方の状況を見ていくためにこの計画を作って、そして地図に落としてやっていくということも、当然、それは国の国策として考えていかないかん、やりっ放しじゃいかんということだろうというふうに思っています。

しかしながら、正直、地方の現場をあまり知らん霞が関の人が考えているんだなという思いもしております。そんな今、甲斐議員がおっしゃったように、10年後の中は分からんということも当然だろうというふうに思います。

そういう中で、先ほどの答弁、最初の答弁で私が言っておけばよかったかもしれませんが、この地域計画におきましては、1回、今年作ってしまったら10年間だめという形じゃなくて、変更が可能ということでありますので、日之影の計画を変更しながらやっていく。そういうことで補助の採択要件とか、そういう形はできてくるのかなということで若干安心はしているところでもありますけれども、しかしながら、非常に膨大な事務作業も必要になるというふうに思いますので、そういった面については大変苦慮しているのかなというふうにも思っています。

また、補助事業をもらうためだけじゃなくて、今回、3月までうちの場合は作り上げましたけれども、今後、やはりそれぞれの59でしたか、その中で、ここはちょっと難しいわというのは変更でつなげて変えていくという形で対応する以外にはないのかなというふうに思います。

また、先ほど採択要件にひもづけされているというお答えをしました。どの事業がひもづけされているのかとか、どれが駄目なのか、どれがいいのかというのは全然まだ分かっておりません

ので、今後、国から、あるいは県に降りてきて、県からうちに降りてくるというふうに思いますけれども、そういう中は注視をして、本町に影響がないような形を取っていくことは大事ななどというような思いで、今、いるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の御答弁で、膨大な事務作業が発生するという事。大変な労力をかけて作られたこの地域計画ですが、本町にとって、この作成の国・県の補助以外で大きなメリット、何かメリットがあったかというところがあればお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 本町の場合は、先ほど言いましたように、中山間地域等直接支払交付金制度の協定を、56協定を中心に見直し、地域計画をつくっていますので、やはり地域計画と直接支払い制度を連携していますので、今後、このまま続けていけるのかとか、いや、もうここは、極端には佐藤貢んとはもう年だからもう無理ぞと言えば外す。そういうことの、何というか、その地区の見直しというか、将来予測というか、そういうことは把握をまだできたのではないかな。役場も含めて、あるいはそれぞれの協定、あるいはそれぞれの集落の方々、あるいはそれぞれの個人、農家の方々。そういう点においては、毎年は大変ですけど何年に1回かそういうことも大変だったと思いますけど、よかったのかなど。そのことですね。

それから、こういうことを計画とか直接支払い制度に連携していくと、国は多分、これができていないからさっき言ったように駄目ぞとか、これはいかんとか言ってくると思いますので、そういうことは全国画一じゃないわけでありますから、日之影町には日之影町の状況がある、東北と日之影は全然違うわけでありますから。そういうことが一律にやられると非常に困るなというのがちょっと懸念をされるというふうに思っています。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 1番と2番に関連するんですけど、この中山間地域等直接支払交付金制度、さっき町長が言われたように、この制度がなかったら日之影町の急峻な農家では本当に今、どうなっていたかなど心配しておるところですが、そういうさなかに、2番目のもうアグリファーム、これもいい制度ができて、アグリファームにも依存せざるを得ないところがたくさんあります。中山間制度も、高齢化になって中山間制度すら維持する集落も厳しくなっております。

それに加えて、この1番、2番、3番目、ここには書いてありませんが有害駆除対策。これもしっかりやらないと、この3点、三角形を結んでやらないと大変厳しい。この有害駆除対策もものすごいエネルギーを使って、ストレスがたまるんですよ。また、そういうもの、これは昔から

の古い何かあるのかわかりませんが、狩猟組合の中では、ここは俺の家や、ここは俺の範囲だとか派閥争い、そういうことをしているところもあります。そういうことも含めて、この3つを厳しく、しっかりとやって、これ以上、耕作放棄地が出ないようにしないとイケないと思うんですよ。そこ辺とこ、この3つを考えた町長の答弁をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

今、河野議員がおっしゃったこと、この連携、これはもう本当なくてはならないものでありますし、そういう連携をするためにこんなことを言うのは口はべったいかもしれませんが、よう直接支払制度に取り組んできた、ようアグリファームを設立したという思いがございまして。今、先ほどお答えしましたように、アグリファームを中心として、アグリファームだけのみならず、集落においては集落営農で自分たちの地区は自分たちでやっていこうやと。ただ計算とか事務手続きができないから、ならアグリがやってくれるなら俺たちがやれるところはやるよと、アグリだけでもうパンク寸前であるわけでありましてから、やはりそういった連携というか、そういうものは大変重要でありますし、このことについてはやはり日之影町のみならず日本の中山間地の自治体は、この耕作放棄地、あるいは農地をどうやって維持していくのかということ、これはもう大きな課題というふうに思いますので、今後はさらに国としても、そういう直接支払い制度をやったからいいわとか、地域計画を作らせたからいいわとかじゃなくて、どうやって今、その有害鳥獣も含めてでありますけれどもやっていくのかということ、私自身も町村会長として、それこそ今、経済農林の委員でもありますから言っておりますし、言っていきたいと思っておりますし、また議会の皆さん方も国への要望も行かれると思っておりますけれども、ぜひこのあたりのことは、今、河野議員がおっしゃったようなことを強く言っていただいて、そして、やっぱ役人の人が来て見てもらう以外にはないのかなと思います。話をしても、写真をスマホで撮ったのを見せても、きれいですねとしか言いませんから。ああ、きれいに手入れがされてますねということしか言わなければいけないわけですから、その苦勞というか、そういうのをどうしておるのかなというのをやっぱり見て話を聞いたりするのは大事かなというふうに思いますので、有害鳥獣を含めて、この3つについては日之影町におきましても大変大きな課題、柱というふうに思っておりますので、今後もしできる限り取り組ませていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） アグリファームの中で。若い人に専属の駆除班を作るという考えはないですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 正直、今でもちょっと手いっぱいちゃうか、人が足りませんので、こんなこと言ったら失礼ですけど、久保議員も頻繁に手伝っていただいている状況でありますので、駆除班として、そういう形の体制が、アグリに限らず取れば、もう本当、そういう形は必要かというふうに思いますけれども、今現時点でアグリファームでそういう専属駆除班についてはちょっと人的にも厳しいのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは関連をさせていただきます。

先ほどの答弁は、中央省庁の方々に来て、見ていただきたいという答弁はございましたが、3月末日までに、28日だったかな、省庁の応援隊みたいな応募がかかっているみたいですが、そちらの応募はお済みでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 地方応援隊についての資料は、高館議員、担当課を通じてお話しあったということでありまして、私も全国の町村会議の中で、そういう制度があるという話は聞いておりました。中身を昨日見ました。向こうから一、二回来たり、あるいはウェブ会議でやって、若手の農水省、あるいは国土交通省の方々がやっていくと。やって、日之影の状況を課題。非常にいいなということでもありますので、要は、うちも今後、令和7年からやはりいろんな取組をせないかんなどという思いもしている案件もございますので、そういった中で、なかなかどういものが事業対象になるのかとか、なかなか分からない面もありますので、そういう形もできるのかなということ、先日、昨日か、副町長と話して3月28日までの応募というふうに聞きましたので、まだ関係課と話していませんけれども、応募する方向でちょっと考えようかなという形で今思っておりますので、いろんなつてを頼りながら取組につなげていければという形で考えているところであります。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどのやり取りの中で、②番も出てきたのですが、②番に関連でもよろしいでしょうか。②番のアグリファームや担い手協議会との連携を図る等の方針の答弁についての関連で、やり取りについての関連はよろしいでしょうか。いいですか。

昨年来からこう話題に上がっていたアグリファームから担い手協議会への連携、今年から取り組まれることですので素晴らしいことだと思います。この受託作業において、もう一つ提携が必要とところが課題としてあると私は考えております。それが、受託において共同作業ができる範囲で集落内で発注をまとめていただきたいということが、担い手協議会やアグリファームの中でも少し上がってきております。この連携の中に、アグリ、担い手協議会と集落営農が必要かと思われま

すが、そここのところの見解について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私、先ほどの答弁で、その部分を言わなかったかなと思いますけど、結局、アグリを応援していただく担い手協議会の事務的な負担は、アグリが集約して、そして仕事を斡旋とか、集金をするとか、そうすることが集落営農で非常に、もうそれがのさんという集落が多いという話もアグリで聞いているようでもありますので、それをどうマッチングするとか、事務的なことをアグリファームがやってやれば、ある集落営農の組織は、極端に言えば、発注があればそれを片づけると。そして時間とか費用とかをして、個人に請求するとか、そういう仕組みを取れば、俺たちが作業はやるがというようなお話をしておられる集落営農組織もあるということですから、それをどうやってマッチングするのかとか、どういうやり方がいいのかというのを今後、一番効率のいいやり方になってくるというふうに思いますので、そういうことをアグリは今後、やっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） すみません、私の質問の仕方が悪かったと思います。

集落営農ではなく集落、発注側の集落です。例えで言うんですけど、同じ集落で、予防なんかをお願いする日に、日にちが著しくずれてる、少しずれているだとか、これを合わせていければ予防なんかもしやすいよねという話が以前から上がってきていて、この連携先に、集落営農ではなくて集落も入って、受注側、発注側で3者でできないかなというところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もうそれはできないことはないというふうに思いますけれども、一番の懸念は、それがなぜ今までできなかったかというのと、やはり俺は何さま一番先にしていっちゃいと、人より先に何もかも終わらせたいというのが農家であるわけですから、私も農家のせがれでありますから、やっぱりそこを、だけど一緒に集落全体でやって、アグリに頼もうかとか、そういう形になるようにアグリは努力したり、そういう形ができるよという普及啓発とか、そういうことも今後やらないかんというのは、もう認識は一緒でありますので、即来年からということとはなかなかやっぱり今言ったように、用水路の水にしても、何でうちが真っ先に水を取ると、一番最後に取りえないかんとかいろいろあるわけですね、以前から。そこら辺をうまく調整ができて、いやみんなでやったほうが楽よとか、費用も少ないよという意識を農家の方々にも考えていただくような取組は、それはもう当然、アグリに限らず農林振興の説明とか啓發文でも可能でありますから、できるところから取り組んでいければいいのかなと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、町道のインフラ整備についての関連質疑を受けたいと思います。関連ですかね。1番の関連ですかね。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 1の3について質問をさせていただきます。

新規就農者の給付金終了後に専念してできるように、指導強化をしてほしいということですが、農業というのはいろいろ自然もあるし、なかなか給付金いただく間、5年間でその技術が定着するのも厳しいところもあるんですが、やっぱり指導体制を厳しくして、勉強していただいて、やっぱり役場の指導員も、こういう農業関係の指導員は最低でも5年ぐらいは続けてほしいんですよ。そして5年経ってポッと変わるんじゃなくして、そこにやっぱり2年ぐらい重なって、その指導を続けていかないと、ポッと変わったらまた元に戻る。そういった指導員の技術の向上というか、それを農協等ともっとタイアップして、研修会にも行って、じゃないと給付金が終わったらもう、はい、あなたたちは、後は一人でやってくださいでは、その後の報告書も提出しますが、今、何人いるのかな、成功している人は。成功している人はいいんですけど、そういうまだまだ未熟な新規就農者の方を、専門的にやっていけるように指導する体制ですね。それを強化しないといけないのじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか、町長。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、河野議員がおっしゃったように、指導体制の弱くなってきているというのは、行政のみならずJA、あるいは普及センターを含めて弱いというふうに認識をいたしております。

私が役場に入った頃は、栗は栗、そのほかはそのほかで、やはり普及センターというか県の普及センターから来た人が指導員として入って指導しておりましたし、農協にもそれ専門の普及委員がおってというような形でありましたけれども、現状、いないことはないわけでありましてけれども、非常に少なくなっておる。そして役場におきましてもそういった詳しい専門というのが現在、なかなかいないというのが実情であります。そういったことを踏まえながら、今、河野議員がおっしゃったような形で、何とというかいろんな相談ができる。そして今、その相談の技術的なことが即分からなければ県の試験場とかそういったことに紹介をして、一緒になって指導しておける、そういう人材という形で、先ほど申し上げましたが、言わなかったかもしれませんが、令和7年から地域プロジェクトマネージャーという形で設置をいたします。その方は県のOBでありますし、農業全般にわたって詳しいわけでありまして、そういう方、林政にも林政アドバイザーとして県の林務OBの方も配置しております。私、農政、林政、配置をして、足りないところを補いながらこういった指導体制も確立していきたいという形で、7年度の予算の中に、このプロジェクトマネージャーの予算を計上しておりますので、議員の皆さん方御理解

いただきますようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 昨日も子牛の品評会があったわけですけど、今、谷川君が2年目に入ったんですかな。頑張っておりますが、まだまだ消極的で、前に出てこんどですよね、なかなか。そういうところも、もっと前に出て、牛も触ってみると、そういう指導もしてください、本人が自信を持つように。そして、やっぱり5年ぐらいやってほしいと思います。そういうことで、そういう人事のほうも考えてください。その辺、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、うちの職員、非常に若い職員が多数いますので、そういった面でまだまだ、何ていうかな、御期待に沿えない点もあるかと思っておりますけども、それぞれ、それぞれの分野で頑張っておりますので、そういう中でまた頑張るような、やっておると思っておりますけれども、まだまだ遠慮してるんだらうというふうに思いますので、そういう話は頑張れらしいぞという話はしたいというふうに思います。

人事については副町長が全て握っておりますので、私はあえて申し上げません。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに関連ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 大きな2番の、町道のインフラ整備に移りたいと思いますので。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） まだ大きな項目2、3、4というふうに多数ございますし、もう既に時間が過ぎておりますので、ここでしばらく暫時休憩を求めたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 今、暫時休憩の提案がありましたけれども、お諮りします。暫時休憩に移りたいと思いますけれども、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） それでは暫時休憩に移りたいと思います。

13時から、よろしく願いいたします。

午後0時11分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

大きな2番の町道のインフラ整備について、関連質疑を受けたいと思いますので、よろしくお

願いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） ないということですので、大きな3番の、人口減少対策について、関連質疑を受けたいと思います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 3番について関連質疑をさせていただきます。

これはもう以前、数年前にやったのとは全く別に新しく立ち上げて、今回こういった事業を取り組んでいこうということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをしたいというふうに思います。

地域の方々とか、地域に限らず、民間でも構わないと思うんですけど、そういった方々が極端に言えば、やはり結婚対策というか、結婚の出会いの場を作ろうとか、そういう方が、何か自分たちでイベントをやろうとか、あるいは紹介活動をやろうとか、そういうことをニュアンスしておりますので、新しい取組という形で捉えられていいのかなというふうに思いますし、以前はやはり役場主体とか、農業委員会の皆さん方とか、そういった形でやってきておりましたけれども、もっと広く、地域であっても構いませんし、職域であっても構わないと思いますし、そういう方々で少しでも効果が出るような形になればなということでもあります。そういうことで一応、予算計上させていただいておりますので、今後またどのような取り扱いになるかというのは、担当課のほうでまたお聞きいただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 関連です。質問させていただきます。

こういう婚活イベントをやらないかんですが、やってもらってありがたいんですが、これも一つの、2年前に設置した人口減少対策推進室ですかね。これの活動の一環ですかね。一環でやっていることですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） まさにあそこに担当させて、やはり移住定住も含めて、子育て支援とか、住宅整備とか、空き家対策とか、そういったことを連携しながら、うちの場合、子育てとかそういった形は進んできていると思いますけど、しかし一番のところの結婚対策というのはなかなか100点という形はありませんので、何か取り組んでいかないかんし、マッチングアプリの助成とか、そういうのもいろんなことをしております。そういうことをいろんなことを手を打ちながらやっていくということでもありますから、人口減少対策室、そういう中の担当をおいて、さらに頑張らせていきたいということ考えているところであります。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 婚活イベントをして参加者にいろいろ聞いてみると、特に男性に聞いてみると、携帯番号を聞いたと聞くと、いや、聞かん。何で聞かんとか、セクハラになるけえ。ちくり言うとですよ。セクハラにならないような聞き方をアドバイスする専門の方を、役場、副町長でもいいんですが、アドバイスして、町長でもいいんですが、その婚活活動の前にですよ。せっかく婚活するのはせめて何人も聞いたら、一人ぐらいいは携帯番号を聞けるような、自信を持てるような勇気を、アドバイスできるような人を選んで、アドバイスをしたらどうですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もうこの事業の中でそういう人を呼んでやられるのも全然問題ありませんし、何かイベントであれば、町主催でやるということであれば、当然、そのようなアドバイスをすることも全然問題ないと思いますし、こんなことを言ったら、議場で言っているのか分かりませんが、携帯とか番号聞くことがセクハラになるとかなというのが疑問であるわけでありますが、そういうことのアドバイスというのは、いろんな形で、そういうイベントのときにはそれが不安であれば、そういうことも考えないかなとかなということで、今、そういうことまでちゃんとしないといけないなというふうに改めて思いましたので、考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連させていただきます。

毎回、過去から今日まで、婚活イベントなり、この事業をやる中であって、後で実績報告等々お聞きしますと、非常に対象者が少ないですよ、正直。その少ない原因というものは、やっぱりなかなか足が重くなるというか、それに行くことの是非か非を自分の中で相当悩まれるんだろうというふうに思います。

それで、ほかの理由をつければ出やすい環境ができるんじゃないかなと、今、河野議員、そして町長の答弁を聞きながらそう思いました。結局、意味することは、婚活イベントに参加をしていただいたら、例えば無料入浴券、温泉駅の、もしくは商品券、予算が伴うわけではありますけれども、それをお出ししますよ。それは後の継続ができようが、できまいが、参加者全員にそれくらい貴重な時間を割いて参加される以上は、町として支援したい。それがあれば、出席される方々は、いや特典があるからですよという、違う言葉の引用ができるのかなと、そういうふうに思いました。

そこをまた一つ、新年度、まだスタートしておりませんが、一考していただいて、行ったら特典があると。そういうふうなやり方も一つの手法かなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 非常にいいなというふうに思います。おっしゃるとおり、来てもらったり、参加してもらわないと、いくらこげなイベントなり取組をしたって始まらないことですから、やっぱりそれに参加する、参加しやすい。参加したら、言い方が悪いかもしれませんが、婚活に行くとなかなか難しいのかなと思います。日之影で何か面白いイベントがあり得るよとか、嘘をついたらいけないから、メインはどこかに載せられるにはいけないでしょうけど、そういうやり方はあるのかなというふうに思いますので、当然、今日は担当課長もおりますから、今の御意見等を参考にしながら、あるいはイベントをやるときには、そういう形も考えていくことだなと思います。

それから、こういう地域の団体の方々とか、そういう方々がやられるのに、応援の補助金も出しましょうという取組でありますから、逆に言えば、今おっしゃられたこと等を踏まえながらできるのかなというふうに、今、お聞きしながら思ったところでありますから、さらに役場がワンマンという形じゃなくて、地元がこういうことを考えちゃって、取組であれば、なおやりいいのかなというふうにお聞きをしておりましたので、要は1組でも成立すればもう何らいいわけでありますから、そういうことをいろんな御意見を聞きながら、いい方向に持っていければ私はいいなという思いで、1つの御提案でありますから、今後またいろんな御意見をいただきながら作り上げていくなり、広げていければ効果は大というふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私も電話番号を聞かなかったうちの一人なので、非常に質疑がしづらいところでありますが、この婚活イベントに参加するに当たって、先ほど特典という質疑がありました。現在、日之影町にあるセラピーウォーキングなんかのイベントで、参加者だけが独身男女とかいうくくりで募集を行えば、現在あるイベントと婚活が同時に行えるみたいなイベントの起こし方もあるのかなと思います。やはり婚活といいますと、ちょっとオシャレして行かなきゃいけないかなと構えるところがあるので、そういう自然な感じの出会いの創出について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もう私もいい年を超えていまして、今、若い男女がどのような取組とか、どのような気持ちで婚活とか結婚があるのかというのは、ちょっと詳しく、時代が外れているのかもしれませんが、今の御意見等も、もうなるほどだなと思いました。

そして、コロナ禍を逃れて、町として主体でやったイベントというのが、昨年11月9日ですけれど、木を使ったワークショップとバーベキュー交流イベントというような形でやったことが報告に出ておりますけれども、まさに婚活かもしれませんが、そういった違った意味の

参加者を募ってやる。これがセラピーでもいいわけでありますから、そういったことも踏まえながら、若い担当者等はやっているようでありますから、先ほど申し上げましたとおり、いろんな御意見いただければ、そういう形でやればいいのかなどというふうに思いますし、今出た御意見等については、地域課長がちゃんと記録を書いておりますので、そういったことも踏まえながら、担当者が通じて、あるいは今度こういった事業にやってみようかという地区、あるいは団体の方々に含めても、あまり縛りがあって、これじゃねえといかんとかという形は考えればいいのかなどというような、ルールはありますけれど、そこら辺は思っているところであります。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 関連がないようです。

次に、大きな4番の商工観光の振興についての関連質疑を受けたいと思います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは4番について質疑をさせていただきます。

①ですが、イベント等を通じて関係人口の獲得に向けてという質問の中で、これが主体だと担当課、もしくは各課を横断的に担当職員以外にも、イベントがあれば出てくるのが予見されるのですが、そのときに職員の負担は今後増えていかないのかなという懸念材料でもあるのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 本当、今、本町が取り組んでいるいろいろなイベントが、他の自治体に比べて多いのか、少ないのかは把握しておりませんが、私は本当、本町の職員はいろいろな場面でみんな協力して、イベントにも担当課はもちろんでありますけれども、他の課も動員で協力してくれて本当に感謝をしています。例を挙げれば、溪谷祭り一つとっても、うちの組は大きなテントは別でありますけれども、テントの建て方、撤去、他の自治体等お話聞きますと、みんな委託業者に任せて職員がすることはないというふうに言われていますけれども、これは私はずっとやってほしい。我々が入ったときからみんなでやってきたことでありまして、そういったことがいろいろなイベントにも通じて、職員、頑張ってくれているというふうに思います。職員に過度な負担にならないような形で、代休処理とかいろいろなのは十分、ちゃんと対応しているつもりでありますし、また、そういったことを一担当課のみで完結するのではなくて、やはりどの課におっても、やはりこういう町のまちづくりの一環として、こういうことがやっているというのは、非常に職員にとっても勉強といいますか、当然考えないといけないことかなというふうに思いますので、できる限り協力をしていただきたいというふうに思っておりますし、お願いもしていきたいと思っておりますし、また、そういうことに現在までちゃんと対応してきていただいている

ことに、職員の方々には感謝を申し上げたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 再度質問させていただきますが、ひょっとしたら、イベントごとによって出ることが増えるかもしれない。けど、これは一旦、事務作業とかがある程度効率化できることができれば、逆にイベントに行くことが苦痛になることもないとは思うんですよ。その点がDX化を進めることによって、職員の負担が今後削られていくのか。削られた分がイベントの対応にも当たることができるのかという点についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えしたいというふうに思います。

行財政の中でお答えを若干させていただいたと思いますが、やはり議会の皆さん、我々も含めてのペーパーレス化、あるいは書かない窓口につきましても、令和7年の9月ぐらいには軌道に乗せたいというふうに思いますし、今、試験的に、今日、スマホを持って来ておりませんが、日之影アプリにおいて、今、女子職員のほうが全て録音をして、定時放送を流しておりますけれども、今後、日之影アプリというのをしまして、そこで打ち込めば音声は自動変換できて音声が出るというような、日之影アプリというのを、今、試行で私、入って聞いておりますけれども、そういうのも進めて、極端に言えば録音作業を軽減するとか、DX、やはりそういったものをうまく活かして、少しでも軽減できるものが軽減していくという形で取り組むことによって、今から軽減できたからそれだというだけではないわけでありまして、そういう形をしていかなければ、やはり地方の自治体の業務というのは、大変、国・県からの委譲で多くなってきておりますけれども、しかしながら、人員はなかなか募集しても入ってこない面もありますので、そういったDXを含めて、効率的な行政はやっていく必要があるというふうに認識をいたしておりますので、そういった面をうまく使いながら、いろんな行政事業に対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに関連。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、観光の振興について質問をしたいと思います。

さきの議会におきましても、道の駅青雲橋、あるいは日之影温泉駅を含む村おこし総合産業株式会社、昨今の観光入り込み客数が、特に温泉駅等にあっては、1週間の延べ入湯客数の数字を聞いたらびっくりするぐらい飛躍的に増えております。職員のモチベーションも非常に高止まりのような状況でありますし、道の駅青雲橋のほうも昼は土日祝日、大変忙しいと、そういう中で

人材確保はもう喫緊の課題な状況でございます。

そこで、さきの議会でも質問いたしましたように、採算部門及び不採算部門をしっかり線を引く必要があるんじゃないのかという疑問をしたところでありました。と申しますのも、やはり村おこし総合産業が担う仕事の豊富化というのが、もう公の施設を含めた見立線、あるいは丹助も含めて、大変幅広く守備範囲を持ちながら頑張っているというような状況でもあります。

そういう中で、匠の里等についても、当然、言及してきた経緯がございました。商工の振興を図る意味で、新年度予算等を議論する中で、さきのそういう疑問をどのように理解をし、判断をされて、新年度の予算にこの組織の有りようを検討されたのか、そこら辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをしたいというふうに思います。

今、甲斐議員おっしゃったように、村おこし総合産業株式会社を設立し、公の施設等の受託をし、現在の観光施設等々の管理運営をさせていただいております。温泉駅、道の駅、列車の宿等々、キャンプ場等々については、採算ベースという形でなっております。しかしながら、見立とか丹助とか、そういったところにおきましては、やはり正直不採算部門という形であるわけがあります。御案内のとおり、観光施設としてPRを残しておる中で、そこも当然として、道の駅に公の施設を管理をお願いする中では、お願いをしているわけでありまして、観光施設をそういった不採算部門の観光施設を廃止をすれば、そのあたりの経費はなくなるわけでありまして、しかしながら、令和7年度において、そういう廃止という形には、現状至っておりません。検討しなかったわけではなくて、と申しますのが、英国館のケビン、非常に老朽化もしております、今後はそこをどのような形で、再度また同じような形でやっていくのがいいのか。いや、ちょっと取り壊しをして、極端に言えば、パーキングスペースという形だけでやっていくのかとか、しかしながら、英国館という非常に貴重な資産価値のあるものも、観光施設として残っておるわけでありまして、そういったことを今後の大きな課題として捉えないかのかなという形を持っております。

道の駅、あるいは温泉駅、お客さんが多いと言いながらも、やはり一番の課題は従業員の確保、働く人の確保が非常に厳しくなっております。村おこしに限らず、ほかのところも全てかなというふうにも思っております。そこをどう解決するのかということもありますので、これは決定ではないわけでありまして、ちょっと外国人材の確保というか、その導入もちょっと、今、副社長であります副町長等々で、ちょっと考えないかのかなとか、そういう議論をしているのが現状であります。甲斐議員がおっしゃったように、当然、以前の質問等についての検討というか、そういうことをしていないわけではありませんけれども、そういった結果の予算措置と

いう形では、今回はまだできていない状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 質問の仕方も悪かったかもしれません。これは不採算を廃止とかいう話ではなくて、いわゆる役割を明確化する必要があるんじゃないでしょうかという内容なんです。結局、見立を例に挙げれば、観光にある意味、登山とかそういうのが目的で来られるわけですから、観光というくくりで村おこしが観光部門を持つということの是非か非かがそぐうのかどうなのか。匠の里についても、生涯学習等を視野に入れた取組をしている以上は、社会教育課として、当然、その必要性というのは、ウエイトは社会教育部門に入っていく可能性は否定はできない。そういうふうに検証していくと、全てやっぱり村おこしが持つというのが、村おこしの負担も含め総合的な判断からすると、その役割を明確に出す。そこには、じゃあ観光協会が受け皿として増えれば、スタッフを増強をしなくてはならない。そういったときに、協力隊等々の必要性が、その分野にも一つ発生するのではないか。そういうのを、総合的なグラウンドデザインを、令和7年度ベースでは、ぜひやってほしかったなという思いがあったんですよね。だからあったので、先般、常任委員会のほうで、観光協会さんを含めた、そういう研修ではないですが視察、それから意見交換というものをさせていただいて、向こうがそれを求めたわけではありません。求めたわけではありませんけれども、そういうふうな計画を作っていくことは重要だろうというふうに思っておりますので、なかなかすぐにはできないと思いますけれども、今後必要に応じて、また検討していただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。答弁が、差異があったようであります。おっしゃるとおり、以前は議員御案内のとおり、以前の公の施設については、町が直営でというのが決まっておりましたので、そういう形で、全て町の管理という形で、全て賃金を予算化して、そういう形でしてまいりました。そして、公の施設を委託できるという形で、村おこし会社という形が設立になって、そこにみなお願いをしたという形で、現状今まで来ておるわけでありまして。

今、質問のございましたように、本当、匠の里は陶芸関係だなと、村おこし会社がただ賃金払う受け皿だけかな、おっしゃるとおりだなというふうに思いますし、本当、そういう見直す時期にも当然来ているんだなというふうに認識をいたしましたので、今後、そういうことをまたやっていかんと、人の配置なり、そういったことも非常に厳しくなっている状況でありますので、そういった面を踏まえまして、ちょっと研究をさせていきたいというふうに思いますので、また御意見いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連なんですけれども、先ほどのやり取りの中でもう一つあるんですけど、指定管理の分割という考えも、単体で指定管理をまた募集してみるという手もあるかなど。

というのも、私の住んでいる鹿川のつりがねなんですけれども、例えば、今の警備員の話でも、もしかしたらあそこを指定管理したいという方がいるかもしれないので、その募集も検討しながら進めていっていただきたいなと思います。その点について町長に見解をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 当然、もし、まだ何も決まっていなわけですよ。今はこういう状況でやりますけれども、もうそういういろいろと考えないかん時期に来ておるということだけは、御理解いただければというふうに思います。

また、そういう運営形態等につきましては、当然、村おこし会社のみができるとかという考えもありませんので、やはり違った民間の非常に、そういう登山を含めてノウハウのあるところがやっただけであれば、それはありがたいことでもありますし、そういったいろんな課題を整理しながらやっていきますので、そういうことで御理解いただければ、村おこしだけのみで全てをやるというときではなくなっているのかなという思いもありますので、そういう点はちゃんと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和7年度施政方針についての総括質疑を終結します。

次に、日程第2、議案第7号令和7年度日之影町一般会計について総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和7年度日之影町一般会計予算について総括質疑を終結します。

次に、日程第3、議案第8号令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第8、議案第13号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの特別会計、6議案に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第8号から議案第13号までの特別会計6議案に対する総括質疑を終了します。

日程第9. 議長発議

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和7年度各会計の予算を審査するため、日之影町議会委員会常任条例第5条の規定により、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定をいたしました。

お諮りします。特別委員会は、令和7年度日之影町議会予算審査特別委員会とし、設置の目的は、令和7年度各会計予算の審査をするものであり、特別委員会は第1回定例会が閉会するまでとするものであります。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置については、以上のとおり決定しました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。予算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。

議長において正副委員長を指名いたします。

それでは予算審査特別委員会の委員長に、小谷幸治君、副委員長に、久保優一君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、予算審査特別委員会の委員長に小谷幸治君、副委員長に久保優一君の両名を決定しました。

それでは、議案第7号令和7年度日之影町一般会計予算から、議案第13号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、予算審査特別委員会に付託して審査願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第13号までの7議案は、予算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。予算審査特別委員会は3月

11日、12日、14日の3日間の審査を経て、3月19日の本会議において、審査結果を委員長から報告願います。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時32分散会
